

18 セーフティネット機能の充実強化について

生活保護の基準について、昨今の気候変動による酷暑への備えのため、保護基準の見直しを行うこと。

【背景理由等】

気候は以前に比べ変化しており、受給者の高齢化も相まって熱中症への対応はますます必要となっている。このような状況に応じた保護基準への反映が必要である。

【具体的な提言事項】

(1) 一時扶助（エアコン購入費）の運用緩和や夏季加算の創設

保護受給中の世帯にもエアコン購入のために支給できるよう運用を見直すとともに、適切に使用できるよう必要な電気代について夏季加算を創設すること。